

議長（茅根猛君） 次，9番深谷秀峰君の発言を許します。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 9番深谷秀峰です。通告に従い，私の一般質問をさせていただきます。まず初めに，文化財保護活動の現状と取り組みについてお尋ねをいたします。

歴史的遺産を多く抱える本市においては，有形無形民俗，史跡，天然記念物など，合わせて現在150の指定文化財，登録文化財があります。これらの文化財については，国が制定した文化財保護法，また常陸太田市文化財保護条例により，その保存及び活用ための措置を講じることが定められております。長い歴史を経てきたこれらの貴重な文化財を後世に引き継ぐ上では，当然適切な管理と必要な修復や修繕をしていかなければならないわけでありまして。現在市行政では，この点についてこれまでどのように取り組んできているのか，まずお伺いしたいと思います。

また，最近特に問題になっているのは，文化財の盗難であります。相次ぐ被害報告を受け，今年文化庁が調査した結果，全国の都道府県教育委員会が把握できた分だけで，その被害件数は2007年が20件，2008年が40件，2009年が45件と計105件に上り，この数は年々増加している状況であります。

被害品のうち，国指定重要文化財が2件，県・市指定文化財が9件，残る94件は文化財保護法や条例で保護されていない文化財でありました。本市においても，指定登録文化財のうち，骨董的価値が高いものについては，盗難予防などセキュリティ面での強化が今後は重要になってくると考えられますが，現在どのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

また，天然記念物では，里美地区の里美イワナや同じ里美地区の笠石のペグマタイトなど，これまでにも違法採取や盗掘などに見舞われてきた経緯があり，文化財保護の観点からもしっかりとした監視保存体制が望まれます。この点について，現在のどのように取り組まれているのかお尋ねをいたします。

あわせて，先ごろ長谷町の山間部茂宮川最上流部で確認された日本最古となる約5億1,100万年前のカンブリア紀の地層については，今後どのようにその保護をしていくのかお尋ねをいたします。

また，文化財保護活動の意識を高めていく上では，学校教育などでも地域の文化財の学習活動や愛護活動，伝承活動などが重要になってくると思われます。これらについて現在どのような取り組みがなされているのか，あわせてお聞きいたします。

次に，小学校の統合問題についてお尋ねをいたします。合併時6万人を超えていた本市の常住人口も今では5万7,000人を切ってしまい，中でも急激な少子化の減少はとどまることがない状況であると言えます。

今年3月に示されました常陸太田市次世代育成支援地域行動計画後期計画の推計人口の項では，平成31年には常陸太田市の総人口が5万人を切り，中でもゼロ歳から5歳の人口は1,425人，6歳から11歳の人口が1,682人と，本当に近い将来の大幅な児童数の減少を予測しております。そうした中で学校教育のさらなる充実を図っていく上では，統廃合の問題は避けては通れない問題であります。平成20年度には水府地区，金砂郷地区でそれぞれ小学校の統合が行われた

ところであります。その後も対象となる小学校では継続して協議がなされてきていることと思いますが、そこで2点お聞きいたします。

里美地区の賀美、小里小学校については、これまでの統合に関する協議の経過並びに今後の取り組みについてどのように考えているのか。また、市内その他の小学校の統合については、これまでの経過はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、高校生の通学の足の確保についてお聞きいたします。

公共交通に関する問題は、これまでもたびたび一般質問の中で取り上げてまいりました。これまでの質問に対する答弁を要約すると、定時運行の路線バスをあくまで基幹交通と位置づけ、それを補完する形で市民バスや乗り合いタクシーを運行していくということでありました。確かに路線バスについては、これまで長い間地域住民の重要な生活の足、移動手段としてその存在価値はあったものの、時代の変遷の中で今や全国各地で路線の廃止や撤退が急増しております。それを補うために考え出されたのが自治体の企画や補助によって運行されるいわゆるコミュニティバスや乗り合いタクシーと言われるものであります。本市においてもこうした形で市民バスや乗り合いタクシー「みどり号」の運行をしております。

しかし現在、本市における公共交通のシステムは、市内に住む高校生の通学については何ら改善がなされていないと言えるのではないのでしょうか。通学に最適な時間帯での運行はもとより、市外に通学する場合のJR水郡線などへの接続、利用しやすい料金体制など、事業者とこれまでどのように協議してきているのか、まずお伺いしたいと思います。

先ごろ、茨城新聞に掲載された記事の中で、城里町内を走る路線バスが、運賃値下げにより大幅に利用者が増えたということがありました。これは茨城交通が今年4月、地元城里町の要望を受けて、常陸大宮市御前山からJR水戸駅までの野口線の運賃を最大39%引き下げる実証実験であります。このことにより特に学生の利用が増え、朝の一部便は満員続きで、わずか半月後に増便されたということでもあります。通学定期券の売り上げについては、4月実績で対前年比20%の増加があったそうであります。この城里町の実証実験は1年の期限付とはいえ、通学における路線バスの利用については、その料金設定が1つの大きなかぎを握っているということなのかもしれません。

また、県では高校の再編作業を現在進めております。その中で、来年度から太田第二高等学校里美校で新入生の募集を停止し、2012年度末に閉校されることが決定されました。こうしたことを考えた場合、高校生の通学に関して県や近隣市町村とも連携をして、より利用しやすい通学の足の確保を早急に考えていく必要があると思うわけでありますが、この点についての考えをお聞きしたいと思います。

以上、3項目につきましてご答弁をお願いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） まず、文化財保護活動の現状と取り組みについてのご質問にお答えいたします。

文化財は地域の歴史と文化を物語るものであり、先人たちの残した貴重な財産であります。これらの文化財を保護、保存していくことは、今を生きる私たちに課せられた大きな使命でもあります。

当市の文化財につきましては、所有者、管理者の方々のご尽力とご協力により、現在、国指定4件、県指定44件、市指定88件、国登録14件の合計150件が指定登録されております。また、文化財の新規指定にも取り組み、現在2件の新規の市指定を進めているところであります。

文化財の修復や修繕等の保護活動につきましては、文化庁や県教育長文化課などの指導、補助をいただきながら、これまで下利員町西光寺の薬師如来坐像及び仁王像の修復や西山荘の守護宅の整備、上宮河内町菊蓮寺の千手観音立像等の収蔵庫防災設備の設置、大中町泉福寺のしだれ桜の樹勢回復等、市政文化財の整備に取り組んでおり、さらに今年度からは水府明徳会水戸徳川家が事業主体となり、国指定史跡水戸徳川家墓所の保存整備事業が着手されたところでございます。その事業内容や進捗状況などにつきまして、事業主体となる所有者との連携を図りながら、文化財としての価値を損ねないように適切に執行されるよう指導に努めてまいりたいと考えております。

次に、文化財の盗難予防やセキュリティの取り組みにつきましては、基本的に所有者が管理することになっており、所有者の一部には警備会社によるセキュリティシステムを導入しているところもあります。所有者において管理が十分にできない文化財につきましては、被害を未然に防ぐために郷土資料館への寄託制度や管理団体の指定制度により保護に努めているところもあります。

里美イワナの保護活動につきましても、昨年度まで継続して東京海洋大学に生息調査を委託してまいりました結果、平成17年にはイワナの個体数が18尾であったものが、昨年度は106尾まで増加し、安定した生息状態になったことが確認され、捕獲禁止の看板を設置し、地域の方にご協力いただき監視活動を実施しており、今後も定期的な生息調査も実施してまいりたいと考えております。また、ペグマタイトの保護活動につきましては、持ち出し禁止の看板が設置されており、無灯箇所には防護策を設置してありますが、さらに盗掘などの対策の強化に努めてまいります。その他の天然記念物等の保護活動につきましては、茨城県文化財保護指導委員と協力をしながら定期的な巡視活動を実施しております。

また、このたび確認されました長谷町のカンブリア紀の地層につきましては、国有林内にあり茨城森林管理署の管理区域となっていることから、茨城森林管理署と現地調査を行うこととしておりますので、十分な協議を行い保護対策に今後努めてまいりたいと思います。

次に、学校教育の中で、地域にある文化財などを子どもたちが見学したり調べたりすることは、郷土を大切にすることを養う上で大切でございます。そのため学校では、郷土学習の一環として総合的な学習の時間に郷土民俗芸能の体験学習を実施している学校や、社会科、理科等の授業の中で地域の文化や文化財、年中行事、自然等について調べたりしております。市教育委員会としましても、これら学校で学んだことをまとめていただいて、ふるさと発見事業として市民の皆様にごその成果をごらんいただいております。

また、郷土資料館の職員が、学校に出向いて地域の文化財についての出前講座等を実施している学校もございます。さらに、郷土資料館では夏休み中に親子を対象に文化財の見学や土器づくり、勾玉づくり等を行い、文化財を身近に感じていただけるような機会を設けております。これらの活動を一層充実させてまいりたいと考えております。

今後、天然記念物や文化財の保護につきましては、公募により10名程度の文化財保護協力委員を委嘱し、定期的な巡視活動と災害時の対応等を行い、保護活動に一層努めてまいりたいと思います。なお、日常的な巡視につきましては、市民の皆様の協力が必要でございますので、市民の皆様に対する文化財の理解、啓発に努めますとともに、市民の皆様による巡視等の体制づくりにも努めてまいりたいと考えております。

次に、小学校の統合の問題についてのご質問についてお答えいたします。

学校の統廃合につきましては、平成18年11月の学校施設検討協議会の答申を踏まえ、ただいま差し迫っております小里小学校と賀美小学校並びに瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校における統廃合の検討協議を現在進めているところでございます。

小里小学校と賀美小学校の統廃合の協議の状況を申し上げますと、平成21年度には、統廃合の理解を得るために両校のPTA役員の皆様と市況教育委員会との懇談会、さらに両校の保護者の皆様との懇談会を行ってまいりました。そして本年6月には、2校合同でPTA役員の皆さんと市教育委員会との懇談会を行い、その中で市の考え方をお示しし協議したところでございますが、両校ともPTAとの協議が必要であるとの判断がされたことから、それぞれに臨時のPTA全体会を開催していただき、これに基づく2回目の市教育委員会と2校合同のPTA役員との懇談会を8月に行ったところでございます。

また、瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校の統廃合の協議の状況でございますが、平成20年度及び平成21年度に、各校のPTA役員の皆様及び保護者の皆様と市教育委員会との懇談会を行い、統廃合についてのご意見等をお聞きしてまいりました。本年6月には、3校合同でPTA役員の皆様と市教育委員会との懇談会を行い、その中で市の考え方をお示しさせていただきました。3校につきましてもPTAとしての協議が必要であるとの判断がされたことから、それぞれに臨時のPTA全体会を開催していただき、それに基づき、現在各校PTAの皆様と今後の進め方等について調整をしているところでございます。

いずれにいたしましても、繊細な協議を必要とするものでありますので、今後とも保護者の皆様、地域の住民の方々に対する説明を十分に行い、ご意見を伺いながらよりよい教育環境を整備するための統合にご理解が得られるよう慎重に進めてまいりたいと考えております。

なお、統合につきましては、小里小、賀美小の統合、瑞竜小、佐都小学校、河内小の統合とも合意が得られれば、最短で平成24年4月を目途として考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 高校生の通学の足の確保についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言の金砂郷地区，水府地区，里美地区から，ＪＲ水郡線を利用して市外の高校に通学するための足としての公共交通の確保の問題につきましては，これまでバス事業者との間で協議を重ねてきているところでございますが，運行時間帯における運行車両や運転手の確保，運行費用などの問題から，なかなか前向きな議論にならない状況にございました。

一方，来年３月末にはＪＲ常陸太田駅の新駅舎が完成し，路線バス等の停車が可能となる駅前広場なども整備されますことから，ＪＲ常陸太田駅を起点とする新たな公共交通体系のあり方について水郡線と路線バスや市民バスなどとのアクセスをよくし，それぞれの利用促進を図る観点から，ＪＲあるいはバス事業者などとの検討を進めているところございまして，中でも高校生の足の確保策につきましては，特に重要な課題であると位置づけております。議員のご発言にもございましたように，平成２４年度末には，太田二高里美校が閉校となる方針が示されておるところでもございまして，子どもたちの市内外への通学手段の確保といった観点からも，その対策が喫緊の課題であると認識をしております。

本年４月から城里町におきまして，茨城交通が運賃，定期代の値下げによる実証実験を行った取り組み事例などを参考にしながら，改めて費用負担などの問題を中心に，また，少子化対策といった視点からもバス事業者と具体的な検討を行ってまいります。

また，どうしてもバス事業者としての取り組みは困難であるといった場合には，代替方法，例えば学生の足としての乗り合いタクシー方式の導入なども含めまして，対策の実現を目指して検討を進めてまいります。

議長（茅根猛君） ９番深谷秀峰君。

〔９番 深谷秀峰君登壇〕

９番（深谷秀峰君） 要望を１件と再質問を１点させていただきます。

まず，文化財の保護活動について要望させていただきます。昨年，里美地区大管町の高宮神社の樹齢５００年以上といわれる貴重な文化財檜の木が，強風により倒れてしまいました。市内にはこうした天然記念物に指定された巨樹，巨木，また，それ以外に指定されてはおりませんが貴重な天然記念物があります。特に巨樹，巨木については，長い間風雪に耐えてきたわけで，定期的な状況調査，樹勢調査がぜひとも望まれるところであります。その点，しっかりと調査をしていただきたいと強く要望させていただきます。

高校生の通学の足の確保については再質問とさせていただきます。以前にも申しましたが，茨城交通が現在運行している路線バスのルートごとの平均乗車率を見ると，太田営業所から里美地区に向かうルートでは，その平均乗車密度が１台当たり３．９から４．５人，水府地区では１．１から２．３人，金砂郷地区では１．６人と非常に低い数字となっております。この数字を見る限り，確かに通勤通学時間帯にはそれなりの乗車数はあるものの，それ以外の時間帯ではほとんど人が乗っていない状態で路線バスは運行されているということになります。

現在，市では多くの予算をかけてこの路線バスの運行を維持しております。この予算で別の新しい公共交通のシステムは作っていけないのではないかと，そう考えてしまうわけですが，特に本市は茨城県で一番面積が広いわけでありまして。そうした広い市内，市街地から山間部まで細かい

ルートで運行できるようなワゴン車やマイクロバスでの運行形態が、これからの新しい公共交通のあり方のように思えてなりません。

この点について、現在どの程度まで検討されているのか、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

以上、要望と再質問とさせていただきます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 再度のご質問の中で、確かに、いわゆる基幹交通の平均乗車率の低さと、それからそれに本市が出資をしております費用との兼ね合いの中で、もう新しい交通システムを考えるべきではないかというお話でございました。この点につきまして先ほども申しましたけれども、なかなかバス会社事業者との折り合いがつかない状況にございます。さらに悪化をたどっているというような状況もございますものですから、ただいまお話がございましたワゴン車やマイクロバスの運行といったようなことにつきまして、本市が持っています公共の交通のすべて、みどり号等も含めました交通の体系を今検討しているところでございまして、また、駅前広場からのアクセスも含めましてどのような形態が考えられるのかといいたいまいしょうか、具体的に何時の便をどういうふうにしていくのかという時間帯の問題とか、あるいは具体的に車両をどう動かしていくかということについて協議をしている段階でございます。

議長（茅根猛君） 9番深谷秀峰君。

〔9番 深谷秀峰君登壇〕

9番（深谷秀峰君） 最後に1点、市長にお伺いしたいと思います。

今年度の施政方針の中で、市長は少子化人口減少対策を最大の課題と言われております。それを受け、現在さまざまな施策が展開されてきているわけでありまして。しかし、子育てで最も親の労力、お金がかかってくるのは中学を卒業してから、高校生になってからであります。どこの高校に入るか、その高校にどうやって通うか、そうしたことは親が一番頭を悩ませることです。

私ごとで大変恐縮ですが、私ももう7年間常陸太田駅まで子どもを送迎しております。非常に厳しいものがあります。ただ、私は自分で子どもを送っていくだけの時間的な余裕があるのでできるわけで、そうした親ばかりではありません。特に、先ほどの里美高校の問題もあります。通学を考えて里美高校に入学した子どもたちも当然いるわけです。先ほど平山議員が言ったように、高校の再編はこれからどんどん進むであります。常陸太田市内から市外に通学する子ども、逆に市外から常陸太田市に通学する子ども、そうしたことを考えた場合、やはり県や近隣市町村の自治体とも十分に、この高校生の通学の足の問題に関しては協議していかなければならないと思うわけです。この点について市長のお考えをお聞きして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 高校生の通学のための足の確保でございますが、市内全域の交通体系については、先ほど来、再検討と申しますか、システムの検討に入っていることは副市長からご答弁を申し上げたとおりでございます。

まず、高校生の足の確保の観点から、1つは常陸太田駅に行く地域からの交通の便、そしてまた、もう一点は市内にあります3つの高等学校の通学のための足の便と、その2つに大きく分けられます。

常陸太田駅を利用しての通学者につきましては今、たしか常陸太田駅発午前7時の列車をほとんど利用されていると思います。その後のダイヤが8時半ですから、それでは間に合わない、ということで、7時の列車を利用するために、ご父兄の皆さんが深谷議員さんのように送り迎えをしているというのが実態でございます。これに関しましては、先ほど来話が出ております路線バスの赤字分について公費負担でそれをやっているわけございまして、その中できちっと利便性をもっと高めるという観点から、具体的には7時の列車の出発に間に合うような路線バスのダイヤ編成ということ強く望んでいるところであります。

さらにもう一点につきましては、市内の3つの高等学校でばらばらにスクールバス等を運行するのではなく、3校合同でのスクールバスの運行のシステムができないだろうかというようなことを検討するという方向づけをしているところであります。ちなみに県内のある高校では、PTAの役員の皆さんご相談の上で、スクールバスの運行を既にしているところもございまして。そしてまた、近隣では大みか町にあります茨城キリスト教大学が那珂市、常陸太田市を經由してのスクールバスを昨年9月から運行していると、そんな実態もございまして、いずれにしましても、その2つの高校生の足の確保については早い機会に直していかなければいけないと、そういうふうに思っております。

先般、茨城交通の社長さん、役員さん、営業担当の方に役所まで来ていただきまして、先に申し上げました常陸太田駅に7時に接続するようなバスの運行が、これまでも申し入れを再三してきたんですが、実行できていないということはどういうことなんだということで強く申し入れをいたしまして、行政と協議を大至急するという方向へ持ってきたところでございます。できるだけ早く改善をしてまいりたいと、そういうふうに思っております。